

平成27年6月1日

## 『市島川裾祭』に出店者への指導事項

市島自治会振興会長 山名 隆衛

下記の事項に基づき、出店すること

- 1 出店に際し、主催者が定めた場所割りに従い出店すること。
- 2 出店者及び営業補助者は、暴力団の関係者では無いこと。
- 3 出店時間は、個別に出店申請した時間を厳守するとともに、閉店・退去時には周辺を清掃し、出店などで出たごみ類を持ち帰ること。(主催者の点検を必ず受けること)
- 4 プロパンガス使用者はボンベを倒れないよう設置し、ホースの止め口は必ず固定すること。各自、消火器持参の事。発動機類の使用は一切許可しない。  
プロパンガス使用者は、ホース途中での分岐をしてはいけない。
- 5 主催者承認の出店者には一切のかかわりを禁ずる。
- 6 出店者相互及び来場者との間でのトラブルを避けること。
- 7 その他、主催者・近隣住民の苦情には誠実に対応すること。
- 8 主催者、警察の指示、命令には必ず従う事。
- 9 上記の各事項に違反した場合は、出店の取り消し及び即時退去するとともに、以後、主催者が企画する祭りなどへの出店を一切認めない。

## 市島川裾祭りにおける露天商募集要項

平成 27 年度市島川裾祭りの開催にあたり、下記の要項のとおり露天商を募集します

- 1 出店日時 平成 27 年 7 月 29 日（水）雨天 30 日（木） 14：30～21：30  
(交通規制は 15：00～22：00 です、必ず守って下さい。いかなる理由があってもこの間、車両通行止となり、違反の場合は次年度の出店は許可しません)
  - 2 出店場所 市島市街線（駅前通り）の内、市島自治振興会が指定する区域内 65 店舗。  
出店場所については、市島自治会振興会による抽選により割り振りを決定します。
  - 3 出店種別 飲食物販売、または物品販売。  
(飲食店は、保健所が発行する露店の営業許可書を取得している者に限ります)
  - 4 出店資格 昨年度出店された露天商を優先します。また先着順として募集店舗内とします。  
自治会振興会指導事項・誓約書を遵守できる事とします。  
兵庫県並びに丹波市暴力団排除条例に違反しない事とします。
  - 5 募集店舗数 65 店舗
  - 6 出店料 1 店舗 8,000 円（内 1,000 円を丹波市豪雨災害寄付とします）  
(道路使用許可申請書用収入印紙代 2,000 円、電気工事費・郵送料他 5,000 円)  
※現状回復にかかる費用が生じた場合は別途請求します。
  - 7 会場の備品等 当日に必要な備品等は、各店舗で準備して下さい。
  - 8 申込方法
    - ・ 出店申請書・誓約書に必要事項を記入の上、本人確認書に運転免許証のコピーか健康保険証のコピー（顔写真が必要）を添付する。  
署名の代筆は、認めません。
    - ・ 道路使用許可申請書に必要事項を記入。
    - ・ 送付先
- 〒669-4324  
丹波市市島町市島 348-12  
山名 隆衛
- ※ F A X での申し込みは不可
- 9 申し込み〆切日 平成 27 年 6 月 17 日（水）必着  
平成 27 年 6 月 19 日～7 月 3 日までに 出店申請書提出で警察審査を受け許可を受けます。  
問題なければ、10へ進みます。問題あれば、個々に連絡します。
  - 10 出店料の支払 下記口座へ 7 月 6 日から 7 月 13 日までに振込。振込を確認後、正式に出店確定とします。

中兵庫信用金庫 市島支店 普通  
口座番号 0625143  
口座名義 市島自治会振興会会計 坂東史朗

問合せ先

市島自治会会長 山名 隆衛  
携帯 090-3167-5410